

研究所だより

編集・発行

千葉県長生地方教育研究所

茂原市東郷富士見2300-1

TEL 0475(24)9721・FAX 0475(23)4820

H P <http://www.choseikaikan.or.jp/>メール kenkyujo@beach.ocn.ne.jp

「道徳の教科化の動きと今後の取組について」

千葉県教育庁東上総教育事務所 山武分室

指導主事 加藤 温

1 はじめに

様々な文化や価値観が混在し変化の激しい社会の中で、人格の基盤となる道徳性を育てる道徳教育の役割はますます大きくなっています。道徳の教科化に向けた動きは、道徳教育に対する期待の表れととらえることができます。

そしてそれは、「よりよく生きる人格の形成」のために学校の教育活動全体の中核となるべきものという認識のもとに進められています。

2 道徳の教科化に向けた動き

平成25年2月26日「教育再生実行会議」において「道徳を新たな枠組みによって教科化し、人間性に深く迫る教育を行う」という提言がされました。

それを受けて開かれた「道徳教育の充実に関する懇談会」において、「今後の道徳教育の改善・充実方策について」がまとめられ、今後の道徳教育の方向性が示されました。(平成25年12月26日)

この報告を教科化になっても変わらないこと、変わることを、改善が求められていることに整理すると次のようになります。

【変わらないこと】

- ①道徳教育を学校の教育活動全体を通じて行う
- ②道徳の時間は道徳教育の要である
- ③道徳の時間は原則学級担任が指導する
- ④数値による評価は実施しない

【変わること】

- ①「特別の教科 道徳」(仮称)として位置付ける
- ②中心的教材として、検定教科書の導入
- ③指導要録への評価の記録(記述式の欄の設置)
- ④「情報モラル」「生命倫理」など
現代社会の課題も盛り込む

【改善が求められていること】

- ①「道徳教育の全体計画」等の実質化
道徳の時間と各教科等との関連付けの強化
- ②発達段階をより重視した指導方法の確立・普及
- ③道徳的実践力を育成するための指導等の充実
(動作化等を取り入れた指導や問題解決的な指導)
- ④家庭・地域社会との連携の強化

この報告をもとに、中央教育審議会へ諮問を行い、平成26年10月21日にその答申が出されました。

今後、学校教育法及び学習指導要領の改訂や教科書検定等を行い、特別な教科「道徳」が完全実施されるのは平成30年度の予定です。

3 今後の取組について

検定教科書の導入や評価の記録などの変更はあるものの、道徳教育そのものに大きな方向転換はありません。

むしろ、教科化の動きは、今までの道徳教育の一層の改善・充実をめざすものと捉え、学校でも取り組んでいく必要があります。

- (1) 学校全体で取り組む道徳教育の推進体制の
確立と道徳教育の諸計画の工夫改善

各学校では既に「道徳教育全体計画」や「道徳の時間の年間指導計画」、「各教科における道徳との関連」等の諸計画が作成されています。これらを更に実質のあるものへと改善していくことが必要です。例えば、社会科で学んだ内容を道徳の時間の中で道徳的価値に照らして再吟味し、双方の効果を一層高める工夫などが考えられます。

そこで重要となるのは、道徳教育全体をコーディネートする道徳教育推進教師の役割です。全職員参画による年間計画の検討をはじめ、道徳教育に関する情報提供や道徳の時間で使う資料の共有化、授業力向上のための研修など道徳教育の推進体制の確立の中核としての活躍を期待します。

(2) 指導方法の改善と家庭・地域社会との連携

道徳の時間について、指導方法の工夫・改善の取組が充実している点と、一層の充実をお願いしたい点をまとめました。

【取組が充実している点】

- ①道徳的実践力を育てる授業の工夫
 - ・役割演技や動作化などの表現活動
 - ・ネームプレート等を活用した討論の場の設定
- ②言語活動の充実を図った授業
 - ・ワークシートを活用し、しっかりと考えさせ、表現させる授業
 - ・主発問の明確化による話し合い活動
- ③県作成道徳教育映像教材の活用
 - ・映像資料の特性を生かした資料提示の工夫
 - ・ねらいや実態に合わせて工夫された授業展開

【一層の充実を図りたい点】

- ①道徳の時間の授業力向上
 - ・授業参観を通じた校内研修の充実
 - ・先進校・研究校の授業公開への積極的な参加
 - ・「実践授業映像(映像教材DVDに収録)」や「心豊かに『道徳の時間』実践事例集」等の活用
- ②「私たちの道徳」の積極的な活用
 - ・全体計画や年間指導計画への位置づけ
 - ・読み物資料や格言・コラムを使った授業実践
- ③家庭・地域社会との連携
 - ・道徳の授業の全学級公開
 - ・保護者や地域人材を活用した授業の実践

4 おわりに

道徳性や道徳的実践力を育てていくためには、道徳の時間で子どもたちに道徳的価値観を捉えさせ、それを全ての教育活動の中で関連づけていくことが大切です。そのため、全ての教員の共通理解のもと全校体制で取り組むことが求められています。

この機会に、今まで取り組んできた道徳教育をもう一度振り返り、見直すことで一層の充実を図っていただきたいと思います。



楽しい「道徳の時間」をつくる

御宿町教育委員会 吉野 康彦

1 はじめに

「道徳の時間」について、次のように感じることはありませんか。

- 子どもたちが模範的な発言ばかりする。
- 教師と子どもの“一問一答”になることが多い。
- ねらいと子どもたちの考えが噛み合わない。
- 子どもたちが積極的に参加しない。

このようなことが起こるのはなぜなのでしょう。私は以下のことが原因だと考えています。

- ◆授業のねらいと子どもたちの考えたいことが一致していない
- ◆そもそも教師が、本時に何をすればよいのか、はっきりわかっていない

そのため、子どもたちは道徳の時間が楽しくないのです。

2 道徳の時間を楽しいものにする

道徳の時間が楽しければ、子どもたちは一生懸命考え、様々な意見を出すはずで。では、どうしたらよいのでしょうか。

教科の学習では、わからなかった問題が解けたときは楽しいと思うでしょう。道徳の時間も同じです。

- これまで知らなかったことがわかった
- これは思っていたより難しいこともしれない
- こんなふうを考える人もいるんだ

など、授業を通して何か新しい気づきがあれば、子どもたちは楽しいと思うのではないのでしょうか。

例えば、小学校低学年であっても、うそをついてはいけないことは知っています。それなのに教師が「嘘をついてはいけない」ということだけを取り上げると、子どもたちは「そんなこと知ってるよ。」と思い、積極的に発言しなくなるが、「しかたないから先生に付き合ってあげよう。」と考え、模範的な発言をするようになります。

だから道徳の時間では「なぜ嘘をついてはいけないのだろう」とか、「嘘をつくとうなるのだろう」といった、子どもたちが普段考えていないことについて、資料を通して考えさせればよいのです。

3 児童生徒の実態を把握する

そんな授業をするための第一歩は、児童生徒の内容項目に係る実態を把握することです。上で挙げた「授業のねらいと子どもたちの考えたいことが一致していない」のは、教師が子どもたちの実態を把握せずに、一方的な「思い」で授業をするからです。

このとき、学習指導要領の「内容」に即して子どもたちを理解することが必要です。例えば「友情」についての授業ならば、「友情」について子どもたちはどのように考えているのか、実際に行動はどうか、ということ把握するのです。

実態が把握できると、学習指導要領に書かれていることとのギャップから、「教師の願い」が生まれます。その時点で「授業の方向性（大まかなねらい）」が決まってきます。

4 資料を決める

次は「授業の方向性」に合った資料を探します。その際に気をつけることは、道徳の資料には一話の中に様々な道徳的価値が含まれている場合が多いということです。ですから教師が考えている方向と子どもたちの興味が一致するものを選ぶことが必要です。

そこで私は、事前に資料を読ませ、簡単な感想を書かせ、子どもたちがどこに興味をもっているのか把握することをします。もちろん、毎週必ず行うわけではないし、展開によってはこれができないこともあります。

資料が決まれば、「本時のねらい」と「主題名」も決まります。ここでのポイントは「本時のねらい」は、どのような活動をし、どのようなことを考えさせるのかがわかるように書くことです。

そうすれば「本時に何をすればよいのか、はっきりわかっていない」ということはなくなります。

5 「ないた赤おに」（小学校3年生）の実践

実際の授業では、次のようになりました。

— 「学習指導要領 内容」【2-（3）】 —
友達と互いに理解し、信頼し、助け合う。

— 児童の実態 —

「友達とは～してくれる人」と考える子が多く、「互いに」という視点が欠けている。友達同士のトラブルも多い。

— 教師の願い —

本当の友達とは相互の関係であることに気づき、友情について、理解を深めてほしい。

— 読後の児童の感想 —

- 青鬼はすごい。赤鬼のために自分が叩かれるような作戦を考えたから。
- 赤鬼と青鬼の別れが悲しい。

— ねらい —

赤鬼と青鬼の互いを思う気持ちに気づき、本当の友情について考える。

— 授業後の感想 —

- 青鬼が旅に出たのは、離れたくない気持ちに、赤鬼を思う気持ちが勝ったからだと思います。青鬼は赤鬼のことが大好きなんだと思います。
- 赤鬼は人間よりも青鬼のことが大好きなんです。だから手紙を見て泣いたんだと思います。

6 おわりに

「道徳の時間」は教師が一方的に指導する時間ではありません。どの子の考えも大切にしながら、教師とともに学ぶという姿勢で授業を行えば、子どもたちは主体的に考え、授業を楽しむようになります。そうすると、教師は子どもたちをやさしく見守ることができ、学級も温かい雰囲気になってきます。

「よりよく生きようとする、心豊かな生徒の育成を 目指した映像教材の活用」

～道徳教育映像教材活用推進校(心の教育推進キャンペーン)における実践報告～
長南町立長南中学校

1 はじめに

平成25年度道徳教材活用推進事業における、道徳教育映像教材活用推進校としての学校としての取り組み及び公開授業の実践報告を通して、映像教材のあり方を考えます。

2 研究目標

道徳DVDなどを活用した授業、家庭との連携を強める場を設定する実践を通して、よりよく生きようとする生徒を育成するための指導のあり方を明らかにする。

3 研究仮説

- (1) 道徳の授業を充実させ、人間関係構築能力を育めば、集団や社会の一員としての連帯感を自覚するとともに、社会の変化にも対応できるようになるだろう。
- (2) 家庭との密接な協力・連携を図れば、学校と家庭の両面からのアプローチにより、生徒の内面に響くことができるであろう。

4 研究内容

- (1) 道徳の授業を核とし、授業形態を工夫し、道徳DVDや様々な資料を活用するとともに、各教科等で道徳的視点からの実践をする。
- (2) 家庭や地域との協力関係を深めるために、授業参観やオープンスクール、保護者会を充実させ、道徳DVDを活用する。

5 研究の実際

(1) 1年 2－(3) 友情

「友情の尊さを理解して心から信頼できる友達をもち、互いに励まし合い、高め合う。」ことをねらいとし、心から信頼できる友達をもつことの大切さを理解し、友情を育てていこうとする態度を養う。また、指導に当たっては、感情の行き違いや考え方の食い違いから人間関係のきしみなどが生じてても、互いの人格を尊重する視点からそれを克服していくことで、一層深い友情が築かれることに気づかせる。そのために、自分の思いや考えを自分の言葉で直接伝えることが大切なので、ロールプレイを取り入れることにより、直接的に気持ちを伝えることの大切さを実感させる。互いの心情を思いやって、人間関係を深めていこうとする態度を高め、道徳的实践につなげた。



(2) 3年 4－(3) 公正・公平

「正義を重んじ、だれに対しても公正、公平にし、差別や偏見のない社会の実現に努める。」ことをねらいとする。中学生の時期は、些細なことが原因で意見の対立が生まれ、気持ちの行き違いが生じたりすることもある。また、お互いに謝罪の一言が言えず、関係が悪化することもある。更に周囲の話題の流れについて同調したり、あいまいな返事をしたりすることで別の人を傷つけることや相手に対する嫉妬や批判の気持ち、自己中心的な考えから、公正、公平な言動をとれず、相手を傷つけてしまうことがある。時には複数の人が集まり誰かを話題にしていく中で、いつのまにか誹謗中傷していることになったり、そこに思いがけず自分も加わってしまったりすることもある。

授業では、やり玉に挙がったミキと傍観者となったユリの2人に焦点を当て、悩むユリの心情に共感させながらも、誰に対しても公正、公平に接し、差別を許さないという意識を育てる。また、一人一人が正義を重んじ、いじめを止める勇気、信頼できる人に話す勇気をもつことが大切であることに気づかせた。



6 おわりに

10月1日に行われた県映像教材活用と、心の教育推進キャンペーンを兼ねた授業公開に向けて、学校全体で取り組んできました。全クラスで朝の会の1分間スピーチを実施し、数回にわたって校内相互授業参観も実施しました。これにより、やや消極的だった生徒が恥ずかしがらずに堂々と意見を述べるようになりました。

また、全教職員が「友情」グループと「公正・公平」グループに分かれて指導案検討を行った結果、道徳授業に対する興味・関心が高まり、様々な意見や手法のアイデアが生まれました。

道徳の授業はどうしても担任中心の授業となり、TTの活用や地域住民の協力までは進みませんでしたので、今後の課題としたいです。

また、校内だけでなく、道徳授業の名手の授業を参観したり、小学校の授業を参観したりすることで、日々の道徳授業に生きてくると思います。

(文責 山本 章季代)

「一人一人が輝き、お互いによりよく 生きようとする児童の育成」

～道徳教育を通して～

白子町立関小学校

1 はじめに

本校は各学年単学級、児童数136名の学校である。平成21・22年度に文部科学省の指定を受け、道徳教育実践研究事業研究発表会を開催して以来、道徳を研究の中心に据えて6年目となる。児童は、素直で穏やかで、決められた活動や学習はよく行い、人前でも自分の気持ちをはっきり伝えようと努力している。児童自らが自分で考え、友達のことと考えて互いに高め合いながら協力して課題を解決していくことができるように、自らを見つめ、自らに問かけるといった、内面に根ざした道徳性を育てていきたいと考え教育活動に取り組んでいる。

2 研究目標

「伝え合い認め合う学習」や「体験学習」「地域社会との連携」を道徳教育と結びつけ全教育活動を通して実践し、自分を大切に、人・ふるさと・自然を大切にす豊かな心を育み、道徳的実践力を育てる。

3 研究仮説

- (1) 心にひびく資料を選択し、効果的に活用すれば、児童は主体的に自分の考えを深め、ねらいとする道徳的価値に迫ることができるだろう。
- (2) 発問や話し合い活動等具体的な手立てを工夫すれば自分の気持ちや考えを表現し互いに伝え合う力や、他者を認め尊重し合う心が育つだろう。
- (3) 多様な体験活動と地域の特質を生かした開かれた道徳教育を行えば、自ら進んで道徳的实践をしていく児童を育てる事ができるだろう。

4 研究内容

- (1) 全体計画・指導計画の見直し・作成、校内研修の充実
- (2) 道徳の時間の指導方法の工夫・改善
- (3) 多様な体験活動の充実
- (4) 地域社会との連携による開かれた道徳教育の実現
(ふるさと教育)
- (5) 心をゆさぶる校内環境整備

5 研究の実際

(1) 授業研究会、研究協議【共同分析(CA)法】

年4回の道徳授業研究により全学年が授業展開を行う。第1回は6月18日(水)に第3学年が友達のよさ【2-(3)信頼友情】を主題として授業を展開した。第2回は10月16日(木)に第4学年が、いのちのすばらしさ【3-(1)生命尊重】を主題として、第6学年がよりよい生き方を求める【1-(2)希望、勇気、不撓不屈】を主題として授業を展開した。

また、東上総教育事務所加藤温指導主事の下、研究協議(CA法)を行った。



(授業の実際)
役割演技で児童の気持ちを引き出す。



(研究協議の様子)
参加者全員が意見を率直に出し合う。

(2) 道徳集会、道徳地域公開

毎年全校児童と保護者、地域の方々を招いて道徳の授業公開と、道徳集会を行っている。集会では児童が道徳の時間をふり返る形で発表することで、会場全体で道徳的価値について共有したり、道徳的心情を高めたりすることにつながっている。

(3) 地域社会との連携

昨年度、第4学年が「わたしたちの白子【4-(5)郷土愛】を主題として、地域に残る獅子舞保存会と連携し、授業を展開した。今年度はその時の経験を生かし、第5学年の図画工作科で獅子舞を絵に表した。鑑賞活動では保存会の方をゲストティーチャーとして招くことで、進んで地域と関わろうとする気持ちを育むことにつながることができた。



(授業の実際)
獅子舞保存会の方から「獅子舞」や「地域」に対する思いを聴いて、鑑賞活動に生かす。

6 おわりに

道徳教育は児童期の人間形成にも大きな影響を与えられるものである。成果はすぐにでるものではないが、本校でこれまで取り組んできた「お互いによりよく生きようとする児童を育てるための道徳教育」をさらに深め、学んだことを実践に移せる児童を育成していきたいと考える。



(研究の積み重ね)
これまでに授業で用いた資料や掲示物を蓄積している。(約30実践)



(心ゆさぶる校内環境)
校内には子どもたちの笑顔が満開の掲示物があふれている。

(文責 糸井孝仁)

「思いやりの心をもって、行動できる児童の育成」

～道徳の授業内容の充実と福祉教育の視点からのアプローチをとおして～
長柄町立長柄小学校

1 はじめに

本校は、各学年単学級、特別支援学級2学級の計8学級、児童数151名の学校である。児童は、純朴かつ優しく穏やかな性格で、学校全体が仲良しである。

教育目標は、「自ら学び、自ら考え行動できる力を備えた、健康で心豊かな児童の育成」であり、重点としては以下のとおりである。

〔こんな長柄っ子〕

- ・思いやりのある子 (最重要)
- ・よく考え、自分で学ぶ子
- ・健康でたくましい子
- ・あいさつのできる子

〔こんな長柄小に〕

- ・思いやり、福祉
- ・笑顔、あいさつ
- ・尊敬、信頼

〔キーワード〕

全校で取り組む三つの「にん」

- ・「認める、認めてほしい」の「認」
- ・「任せる、任せてほしい」の「任」
- ・「少しの我慢や辛抱ができる」忍耐の「忍」

児童も職員も「思いやり」の気持ちをもって、ともに感動できることを目指している。

2 研究目標

「思いやりの心をもって、行動できる児童の育成」
～道徳の授業内容の充実と福祉教育の視点からのアプローチをとおして～

3 研究仮説

- (1) 様々な教育活動に道徳的な視点を意識しながら指導することによって、児童は生きる力を育むとともに道徳的実践力が身につくであろう。
- (2) 福祉教育推進の具体的な活動をとおして、思いやりの心を具体的な形で表現できる児童が育つであろう。

4 研究内容と方法

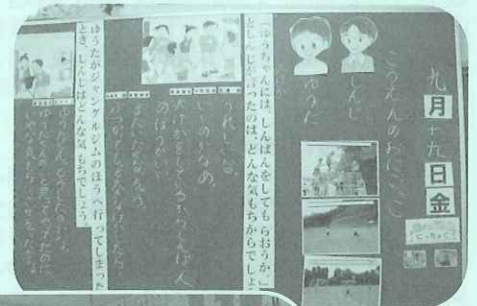
- 効果的な教材の選定
 - ・ 県教育委員会作成のDVD教材
 - ・ 道徳授業の先進校の自作教材
 - ・ 読み物資料
- 研究の方法
 - ・ 全職員で道徳の時間の授業展開
 - ・ 講師による指導、講評 (CA法による協議)
 - ・ 道徳公開指定校、先進校の授業参観
 - ・ 部会及び全職員による指導案検討

5 具体的な手立て

- 学習形態の工夫：児童がお互いの表情を確認することができるラウンドテーブルによる授業実践。
- 板書の工夫：振り返りができるように、指導案の段階で板書計画を必ず立て、授業実践を行う。自作の掲示物を工夫する。

- 児童の発表：発表時にマイクを持たせて、臨場感を持たせるなど、発表しやすい環境作り。
- ワークシートの工夫：主発問時のワークシートを工夫し、発表の苦手な児童にも原稿を見ながらの発表を促すなど、全員発表を目指す。
- 机間指導による個への支援：ラウンドテーブル形式にすることで、机間指導や個への支援がしやすくなる。
- ネームプレートを活用した意思表示。

〈板書の工夫〉



〈ラウンドテーブル〉
〈相互授業参観〉

6 研究の実際と成果

- (1) 全職員で行う研究授業は、長柄町教育研究協議会の相互授業参観を兼ね、参観者からの貴重な意見を授業実践に活かしている。
- (2) 公開研究校参観や先進校参観、道徳の授業の達人による校内研修、教育事務所指導主事による指導等、様々な研修を経験する中で、職員の指導法の工夫改善が図られている。
- (3) 教材の選定や指導案作成における全員協議、さらに部会検討、模擬授業などを経て授業実践にいたる過程が職員の授業力向上に結びついている。

7 おわりに

研究テーマを「思いやり」に決定したときのどきどき感から、今は「道徳」に積極的に向かう「チーム長柄」に少なからず感動を感じる。

また、児童の本音がたくさん飛び交う教室に充実感がみなぎり、児童の笑顔がたくさん見られる授業実践を積み重ねてきたところである。

今後は、授業の質的な向上を目指し、児童の心の耕しをさらに進め、併せて本年度から福祉教育のブロック指定を受けたことで児童の思いやりの心を一層磨いていきたい。

(文責 石井 真理)

「高等学校における道德教育の研究」

～効果的な指導法と教材開発を目指した取組～

千葉県立大多喜高等学校

1 本校について

本校は明治33年に県下3番目に創設された旧制中学校千葉県立大多喜中学校を前身とする創立114年の歴史と伝統ある学校であり、これまでに27,087名の卒業生を輩出している。現在、各学年4学級、合計483名の生徒が在籍する地域からも信頼の厚い進学校である。

「心の教育」を教育重点目標の第一にしており、本校は、千葉県教育委員会より「特色ある道德教育推進校」(H26)、「道德教材活用推進校」・文部科学省国立教育政策研究所より「学習指導実践協力校」(H25)「道德教育読み物教材活用推進校」(H24)として指定を受け、高等学校における道德教育の在り方について研究推進を行っている。

2 高等学校における道德教育

高等学校における道德教育は、「人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行う」(高等学校学習指導要領・第1章総則第1款)としている。しかし、小学校や中学校のように道德の時間が教育課程上特設されていない。そこで千葉県では、平成25年度から高等学校において1学年で年間35時間の道德の授業が実施された。内訳はロングホームルーム10時間、総合的な学習の時間11時間、学校行事14時間の配当で、各学校が設定する道德を学ぶ時間の年間指導計画にもとづき、各学校・生徒の実態に合わせて授業が展開されている。

3 研究推進について

(1) 組織と役割

平成24年度の最初に取り組んだことは、校内体制の整備であり、これまでの「人権・道德教育推進委員会」を核にして、実際の授業実践を行うための研究組織である「道德教育研究班」を設置した。このような研究推進のための組織はこれまでなかったため、小・中学校の研究組織を取り入れた。

(2) 実態調査

次に、職員・生徒を対象に、教材化のための実態調査を実施した。今の生徒に必要な指導や伝えたいことは何か、生徒一人一人を伸ばすことは何かなど、教員一人一人が生徒と向き合い、生徒一人一人の現状と課題を把握することができた。

(3) 授業方法の工夫

①道德教育推進教師によるおおまかな指導案の提示と学級担任によるアレンジ、②道德教育の内容項目、③言語活動の充実の3点に留意した。

本来、授業をとおして狙うべき道德的価値は一つであるが、高校生の発達段階を考えると、価値選択を迫られ、価値対立を経験しており、一教材一授業で価値項目を一つだけ設定するこれまでの授業とは異なる形式をとっている。また、生徒の言語活動を積極的に取り入れた。4名程度による展開が最適であり、一人一人が自分の意見を述べ、相手の意見を聞くことで、意見の違いが表面化し、他者を受け入れる態度が育まれた。また、ロールプレイングやディベート、教室の座席形態を2列ずつ向かい合わせた1対1、教室を中央で2分割した対面討論形式なども行った。



4 東日本大震災をテーマにした授業

『いつまでも繋がらない母の携帯電話』という東日本大震災の被災者のドキュメンタリーの教材である。被災した人々の思いや残された人々の思いをとおし、かけがえのない「いのち」の存在について考えさせられる。さらに、自分に与えられている「いのち」の意味について考え、自分は過去から現在までのすべての存在に支えられていることを自覚しながら生きていく態度を養うことをねらいとした実践である。

当時の新聞記事や震災関連の写真集など視覚に訴える資料の提示を行い、自分たちも体験した震災の記憶が鮮明に蘇った。読み物教材の活用では、ある学級では担任による範読、別の学級では生徒による朗読を行い、静謐な雰囲気での読み聞かせを心掛けた。これにより、教材が訴えかけるメッセージの理解を促進させた。ある担任は、教材の訴えかけるメッセージが強く、声を詰まらせ、誰にはばかることなく涙を流しながら朗読した。こうした担任の姿はまさに人間の在り方生き方を示したものであり、生徒一人一人の心に訴えかけた。

終末部分の工夫については、当時被災した小学生が書いた作文を朗読し、被災しながらも懸命に生きる思いを感じ取り、生徒一人一人の心の中に余韻をもたらすことができた。また、親子の情愛に視点を置いた別の担任は、生まれてきた子どもの命のかけがえのなさを歌ったCDを視聴させた。これも同様の効果をもたらした。

5 成果と課題

「深く読みすぎると答えを間違えるよ」。これは生徒の感想の一部である。ここに高校での道德教育の在り方が凝縮されていると思われる。このつばやきは、これまでの道德教育の在り方を再考させるものだと感じた。「大人の作った教材はいらない」。これは、教材を読み終えた段階で結末の臭いをかき取ってしまうものであり、道德的価値内容を一方的に押し付けられてきたことへの抵抗のようにも感じ取れる。「高校1年生は道德10年生」。これまでの小・中学校での道德の積み重ねを大切に、高等学校でも道德の授業を行っていかねばならない。研究も3年目となり、様々な成果と課題を得ることができた。全国各地の高等学校の先生方が来校されて、意見交換もできた。これを今後の高等学校における道德教育にさらに活用できるようにしていきたい。

(文責 森田 圭一)

長生郡市教務主任研修会報告

本年度は現在4回の「長生郡市教務主任研修会」を開催しました。年明けに5回目の研修会を実施いたします。毎回講師の先生をお招きして全体研修会を行うとともに、今年度は小中の2部会に分かれ、部会別研修を行いました。

【全体研修】

○第1回

東上総教育事務所 主席指導主事 大谷 秀敏 先生
(東上総の教育的課題・学校訪問の充実に向けて)

○第2回

長柄町立長柄小学校 校長 伊坂 文寿 先生
(ミドルリーダーとしての教務主任の取り組み)

○第3回

東上総教育事務所 管理主事 内田 美之 先生
(教育法規演習)

○第4回

茂原市立中の島小学校 校長 丸島 邦洋 先生
(学校運営における教務主任の役割)

○第5回 (平成27年1月に実施の予定)

茂原市教育委員会 学校教育課主幹 松村 暁雄 先生
(ミドルリーダーとしての教務主任の取り組み)

【部会別研修】

小学校部会



1 テーマ

「各学校でかかえている課題や問題点」についての情報交換

2 話し合われた内容

訪問関係

ア 年間計画・時数・他教科との関連

イ 職場体験の扱いについて

ウ 学力向上について

各校の課題のその対応 (具体的な方策)

エ いじめ防止マニュアルの確認

- ※ 来年度より教科書が変わるのに際して、年間指導計画のベースとなる部分を分担して作成していません。出来上がりましたら、各校で確認していただき、独自のものを作成していただければと考えています。

中学校部会

1 テーマ

教育課程編成上の課題

2 話し合われた内容

① 年間計画作成上の課題

② 学力向上について

ア 各校の学力向上の手立て・取り組み

イ 成績処理、通知票作成について

③ その他

各校職場体験学習の調整

長期研修生の授業公開より

長期研修生の授業公開について、紹介いたします。

<社会科>

長南町立長南中学校

教諭 椎原 政文 先生



身近な地域への関心を高めるための社会科学習の在り方

～首都圏中央連絡自動車道(圏央道)を活かす街づくりの取組を通して～

地理的分野の「身近な地域の調査」、生徒が生活している長南町に対する理解と関心を高めるとともに、地域の様々な課題を見つけ出しました。その課題を解決するために、長南町の現状をとらえるとともに、隣接する長生地域や東京湾アクアラインと密接にかかわりがある木更津市、圏央道が通っている関東地方の各都市など、他の地域の取組との比較を通し、長南町がどのように圏央道を活かした街づくりを行ったらよいかを考えました。

最終的には、町議会議員や役場の方々をお招きし、今までの実践をふまえながら自分達で考えた街づくりを提案したり、意見交換を行ったりしました。この活動を通して、地域に対する関心をさらに高め、将来に公民としてよりよくふるまえる主体的な意欲を養うことをねらいとした実践を行いました。

<理科>

一宮町立一宮中学校

教諭 関 智之 先生



電流・電圧をイメージ化して思考・表現できる指導法の工夫

～モデル教材の効果的な活用を通して～

本研究では、電流・電圧をイメージしやすく、図や言葉での表現が図れたり、話し合い活動が促進されたりする自作モデル教材を製作し、効果的な活用方法を探りました。

水流モデルは、直列回路や並列回路の特徴を調べる学習の予想や考察の場面に活用しました。水流が回路を1周してもなくなることやビーズを動かすことから、電流が回路を流れても減らないことや電圧の働きなどを考えさせました。抵抗モデルは、電熱線の発熱のしくみや抵抗の大きさとの関係を調べる場面に活用しました。抵抗モデルを操作しながら、発熱の大きさと電熱線の太さや長さなどの関係について調べさせました。各班ごとに調べる方法を話し合い、操作することで、目に見えない現象をイメージしながら、予想・実験・考察できるように授業を行いました。

研究所各部の活動紹介

ここでは、長生教育研究所各部の中間報告を紹介させていただきます。

情報部

研究の深まりと校務の効率化を目指して

中央教育審議会の答申で「社会の価値観の多様化や地域・家庭の教育力の低下など、近年の学校を取り巻く環境の変化の中で、学校教育に対する過度な期待や学校教育が抱える課題の一層の複雑化・多様化が進んできている。このような中、学校の管理運営や外部対応に関わる業務が増えてきており、結果として教員に子どもたちの指導の余裕がなくなっている。」との見解が示され、教員が以前にも増して、子どもとじっくり向き合う時間を確保することが難しい状況となっていることが危惧されています。また、学習指導要領の改訂により、各校種における新たな指導内容や授業時数の増加が示され、限られた時間の中での教材研究や学習資料作りの必要性も増えています。

これらを受けて情報部では、多様な教務事務を軽減し、校務がより一層効率的に行えることを目指し、地域実践の共有化や校務の効率化を図るべく、各校の実践や資料などを必要に応じて利用することのできる環境作りを目指して活動を行っています。

現在、各学校から提出していただいた学習指導案を個人情報に関する内容等を削除・再編集し、研究所ホームページにアップロードしています。どうぞ御活用下さい。

調査部

家庭学習の実態・意識に関する調査研究

平成19年に公布された学校教育法では、学力の重要な要素のひとつとして、「主体的に学習に取り組む態度」が明確に示されました。この「主体的に学習に取り組む態度」を育成するには家庭学習の充実が重要となってきます。

また、全国学力・学習状況調査では、「家で学校の宿題をする」「家で授業の復習をする」「家で授業の予習をする」と回答した児童生徒の方が正答率が高い傾向が見られ、学習習慣の確立と正答率には一定の相関関係があることが明らかになっています。

そこで、調査部では、茂原市・長生郡内での家庭学習に対する児童・生徒や保護者の意識・実態調査を行い、その特徴や傾向を明らかにしたり、小中学校における家庭学習の実態、教員に対する意識調査を行い、家庭学習充実への取り組みや保護者への働きかけについて考察したりしていきます。

現在、調査方法、調査項目などを話し合い、平成26年12月に調査を開始できるよう進めています。今後は、調査結果を集計、分析し、来年度にかけ研究紀要第44集「家庭学習の実態・意識に関する調査研究」としてまとめていく予定です。

調査にあたり、各校のご協力をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

研修部

研究所研究紀要発表会及び長期研修生報告会が平成26年8月11日(月)に長生教育会館において開催されました。ご多忙の中、多数の先生方のご参加をいただきありがとうございました。

研修部では、7月、12月、3月の年3回の「研究所だより」を発行しています。7月に発行された第136号では、各学校の「研究主題と研究仮説」についてご紹介させていただきました。また、今回の第137号では、「道德教育」をテーマに特色のある学校の実践例をご紹介いたしました。これからも先生方のためになる研究所だよりを目指し努力して参ります。先生方のご意見をお聞かせください。よろしく申し上げます。

教育功労表彰

掲載順につきましては、表彰式の名簿順とさせていただきます。(敬称略)

○茂原市教育功労表彰者

茂原市立茂原小学校	校長	内田	達也
茂原市立西小学校	校長	齊藤	正和
茂原市立五郷小学校	校長	天羽	壽一
茂原市立鶴枝小学校	校長	奥田	義彦
茂原市立東部小学校	校長	市原	信三
茂原市立茂原中学校	校長	鳥海	和之
茂原市立本納中学校	校長	米本	恵一
茂原市立早野中学校	校長	榊田	充克
茂原市立中の島幼稚園	園長	細矢	とし子
茂原市立茂原小学校	教諭	小高	洋子

茂原市立五郷小学校	教諭	稲垣	純子
茂原市立中の島小学校	教諭	今井	喜美子
茂原市立中の島小学校	教諭	丸島	敏民
茂原市立中の島小学校	教諭	風戸	康代
茂原市立中の島小学校	養護教諭	宮崎	孝子
茂原市立富士見中学校	教諭	山下	優
茂原市立茂原中学校	教諭	山田	恵美子
茂原市立南中学校	教諭	三橋	君江
茂原市立本納中学校	教諭	田中	恭子
茂原市立早野中学校	教諭	渡邊	恵子
茂原市スポーツ推進委員会		近藤	圭子